学 長	学生支	課外活動 支援部会長	課	長	副課長		学生生活係		/ 受付印 \
	/								受付者氏名記入】
行事計画書が提 いるか(課外活	出されて 動のみ)	承認連絡者			許可期	限	月	目まて	/
			<u>:</u>						承認印
学	長	印刷	物	(ビ			・配布		承認印
学	長			(ビ		- : 発行			承認印
学	長		<u></u>	体名			· 配布		承認印
学	長		団代	体名 表者(ラ等)	長等)	· 配布		承認印

ださるようお願いいたします。

記

1 担 山 芸)で	<i>T1</i> :2च्चा (🗖) ।	- 1	J * J
↓提出前に	.惟訟(1√1) し)	75 2 V

- □ 掲示内容に「● 設置責任者(団体名)」「● 連絡先(E-mail, TEL)」を記載すること。
- □ 別紙として、掲示内容がわかるもの(写真・原稿)を添付すること。
- □ 学生課外活動団体等の場合は、掲示内容について、行事計画書が提出されていること。
- □ 営利目的でないこと(広告要素を含む印刷物はNG)
- □ 思想に偏りがないこと (政治活動・宗教活動等の勧誘ではない)

期間	年	月	日 () ~	年	月	日 ()	
目的									
内容					※ 印	刷物原本	2 部を摂	是出する	こと
発行部数			部	配布場所					
備考									

以上

京都工芸繊維大学学生細則<抜粋> (昭和 25 年 11 月 10 日制定)

(印刷物等の発行又は配布)

第11条 学生が新聞、雑誌、パンフレット、ビラ等を発行しようとするときは、責任者は、あらかじめその目的、 内容、発行部数及び配布先を明らかにした書面をもって学長に願い出なければならない。

2 前項の印刷物等を配布しようとするときは、責任者は、少なくとも 3 日前に現品 1 部を学長に提出しなければな らない。